

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	日本赤十字秋田看護大学大学院 看護学研究科看護学専攻修士課程 高度実践看護学分野(精神看護)		
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)		
指定講座番号(15桁)	510008	—	2210021 — 5
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過去一 年の講 座実 績	入講者数(0人) 修了者数 (0人)
年月日	令和7年3月31日		
訓練期間	24ヶ月	総訓練時間	1080時間
1. 教育訓練目標			
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 () <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム () <input type="checkbox"/> 専門職大学院 () <input checked="" type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム (正規課程・保健) <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 日本看護協会の「専門看護師(精神看護)」の認定審査に必要な要件を満たすことが可能となることを目指す。		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	日本赤十字秋田看護大学大学院		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	本課程の修了要件は、当該課程に2年(再入学又は転入学により入学した場合は別に定める年数。)以上在学し、所定の科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果を提出して、その審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	専門看護師(精神看護)は2020年12月現在、全国で364人(うち秋田県では1名)が認定を受けており、精神疾患患者に対して水準の高い看護を提供し、また、一般病院でも心のケアを行う「リエゾン精神看護」の役割を提供するために、医療機関や介護福祉施設、あるいは専門看護師を養成する教育機関等において広く活躍している。		
2. 教育訓練の内容			
	教 科 (カリキュラム)	時 間	使 用 教 材 名
	共通科目から 7単位必修	120	
	共通専門科目から 8単位以上	120	
	専門科目から 24単位以上	750	
	研究 4単位	90	
	計	1,080	
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)			
①受講するに当たって必要な実務経験等	日本国の看護師免許を取得した後、通算3年以上の実務経験を有する者(必須条件ではないが、専門看護分野の実務経験であることが望ましい)		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	学校教育法第102条に定める大学院入学資格を満たす者		
③その他			

〔 特 記 事 項 〕

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	0	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	0	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(③/②)	0.0	%
④ ③のうち合格者数	0	人	合格率(④/③)	0.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	人			
	2 非正社員、派遣社員	人			
	3 その他の就業(自営業等)	人			
	4 非就業	人	②B: 非就業者計		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	人			
	3 社内外の評価が高まる	人			
	4 円滑な転職に役立つ	人			
	5 趣味・教養に役立つ	人			
	6 その他の効果	人			
	7 特に効果はない	人			
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 希望の職種・業界で就職できる	人			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	人			
	4 趣味・教養に役立つ	人			
	5 その他の効果	人			
	6 特に効果はない	人			
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	人			
	4 就職していない	人			
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)		
	2 おおむね満足	人			
	3 どちらとも言えない	人			
	4 やや不満	人			
	5 大いに不満	人			

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	ペーパーテスト、演習及び課題提出、修士論文又は修士論文の審査に代わる特定の課題についての研究成果の審査
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法															
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	出席率66%(2/3)以上、試験合格率5段階評価(上から4段階以上合格)、補講・追試は認める。														
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	ペーパーテスト、演習及び課題提出														
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	出席率66%(2/3)以上、試験合格率5段階評価(上から4段階以上合格)、補講・追試は認める。														
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	卒業単位を満たし卒業試験合格														
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法															
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	基本的なガイダンスの後、学生個別の実績や修業状況を把握し、個々の理解度などを学期ごとに確認しながら、主研究指導教員と、副研究指導教員、その他の担当教員が連携して、きめ細かな助言・指導を行い、課程修了に導く。														
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 <small>(例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)</small>	主研究指導教員が中心になり、在学中はもとより、修了後も認定試験資格取得に向けてバックアップを行う。学生は一定の実務経験を有する有職者であるが、本人の希望に応じてステップアップへの支援を行っている。														
8. その他の事項															
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人 日本赤十字学園 (代表者名: 富田 博樹)														
住所及び連絡先	東京都港区芝大門1-1-3 日本赤十字社ビル西館6階 TEL 03-5472-2836														
施設名称及び施設長名	日本赤十字秋田看護大学 (施設長: 学長 原 玲子)														
住所及び連絡先	秋田県秋田市上北手猿田字苗代沢17番地3 TEL 018-829-4000														
苦情受付者	氏名 高橋 修 所属 事務局長	事務担当者	氏名 伊藤 淳一 所属 事務局次長												
連絡先	TEL 018-829-3012	連絡先	TEL 018-829-3013												
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費														
支払い方法	(① + ②)		2,400,000 円												
① 一括払	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		300,000 円												
② 分割払		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">第1期</td><td style="text-align: right;">525,000 円</td></tr> <tr><td>第2期</td><td style="text-align: right;">525,000 円</td></tr> <tr><td>第3期</td><td style="text-align: right;">525,000 円</td></tr> <tr><td>第4期</td><td style="text-align: right;">525,000 円</td></tr> <tr><td>第5期</td><td style="text-align: right;">円</td></tr> <tr><td>第6期</td><td style="text-align: right;">円</td></tr> </table>	第1期	525,000 円	第2期	525,000 円	第3期	525,000 円	第4期	525,000 円	第5期	円	第6期	円	円
第1期	525,000 円														
第2期	525,000 円														
第3期	525,000 円														
第4期	525,000 円														
第5期	円														
第6期	円														
③ 両方可能	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	(うち、必須教材費	円)												
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費		478,990 円												
	(① + ② + ③ + ④)														
	① 任意の教材費(税込額)		円												
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		76,200 円												
	③ 施設維持費(税込額)		400,000 円												
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税:		2,790 円												
	3. 総額 (1+2) (税込額)		2,878,990 円												